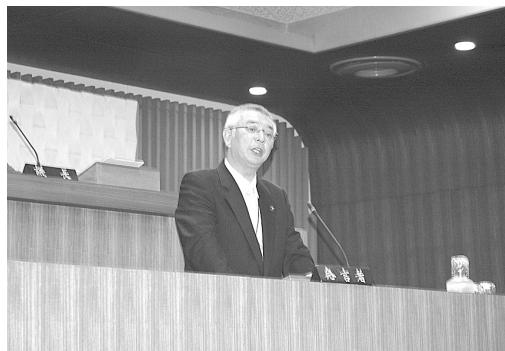


12月定例会一般会計補正予算などの議案可決

平成 22 年 12 月定例会は、12 月 7 日から 12 月 17 日までの 11 日間の日程で開催されました。市長提出議案は、人事 1 件、平成 22 年度各会計補正予算など 7 件、計 8 件でした。このうち、人事案件 1 議案については、委員会付託を省略し表決の結果、全会一致で初日に同意しました。各議案については、所管の常任委員会、予算審査特別委員会にそれぞれ付託して審査を行いました。その後定例会最終日の本会議において、各委員長報告を行った後、表決の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決しました。

一般質問では 10 名の議員が質問に立ち、当局の考え方を質しました。

また、第 76 号議案が追加提案され、質疑を経て表決の結果、原案のとおり可決して閉会しました。



市長の提案理由説明

第 70 号議案

指定管理者の指定について
(白石駅東口駐車場・銚子ヶ森駐車場・白石駅東口自転車駐車場)

平成 20 年 8 月にオーブンした白石市小十郎プラザと平成 20 年 4 月 1 日から指定管理者制度による管理を行ってきた白石駅東口駐車場等の施設管理を行わせる指定管理者及び、その期間について、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものです。

予算

平成 22 年度白石市一般会計
補正予算(第 5 号)

第 69 号議案

指定管理者の指定について
(白石市小十郎プラザ)

第 76 号議案

平成 22 年度白石市一般会計
補正予算(第 6 号)

国 の補正予算成立に伴い、
地方道路整備事業に係る経費
を追加するものです。
(平成 23 年 7 月 24 日をもつて、従来のアナログによるテレビ放送が終了し、デジタル放送となります。)

第 71 号議案

業費補助金とは



白石市電波遮へい対策事業費補助金とは

山間部等、地理的要因でテレビ放送の受信が困難な地域(新たな難視地区)において、地上デジタル放送を受信するために共聴施設を新設する共聴組合に対しても、その費用の一部を補助するものです。

今回の 12 月補正予算は、

小下倉山岸地区の山岸共同受信組合(11 世帯)に対し、

協議会からの助成金を市が間接補助するものです。

※新たな難視地区とは、アナログ放送は受信可能であるが、地上デジタル放送は受信困難になる地域のこと

をいい、宮城県地上デジタル放送推進協議会が定める「難視地区対策計画」に登録されることが条件です。

※補助率は、新たな難視地区において共聴施設を新設する場合、その整備費用の 3 分の 2 です。

(平成 23 年 7 月 24 日をもつて、従来のアナログによるテレビ放送が終了し、デジタル放送となります。)

介護基盤緊急整備特別対策事業費補助金とは

市が作成した高齢者保健福祉計画・介護保健事業計画及び整備計画に基づき、民間事業者が介護保険法に規定する地域密着型サービス(特別養護老人ホーム(定員 29 人以下)、認知症高齢者グループホーム等)を提供する施設の整備に必要な経費の一部を宮城県介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金を活用し補助す

るもので。今回の補正は、県の補助対象基準の拡充に伴い上乗せ補助をするものです。

